

## 2026年度からの医療安全管理者養成研修の実施方法の変更について

### ～主催が都道府県看護協会に変更になります～

日本看護協会の「医療安全管理者養成研修」は、本会が主催となり、オンデマンド研修と都道府県看護協会での集合研修を組み合わせた形式で実施してまいりましたが、2026年度からは、各都道府県看護協会の主催へ移行します。

※ 日本看護協会でも、オンデマンド研修とオンラインでの集合研修を組み合わせ  
て1回開催します。

### 2026年度から・・・

- 申込先は各主催（各都道府県看護協会、日本看護協会）になります。
- 申込み期間・申込方法・受講料等は、都道府県看護協会毎に異なります。詳細は各都道府県看護協会にご確認ください。

医療安全には、地域でのネットワークはとても大切です。都道府県看護協会の開催では、より地域に応じた内容で、ネットワーク構築の貴重な機会にもなります。  
ぜひ、お近くの都道府県看護協会の開催をご確認ください！

### 日本看護協会主催での開催について

- オンデマンド講義（35時間）とオンラインでの集合研修（5時間）を組み合わせ、2026年度は1回実施予定です。
- 対象は、以下の3要件をすべて満たす看護職とします。
  - 1) 医療安全管理者または1年以内に医療安全管理者になる予定の者
  - 2) 上司の推薦があること
  - 3) 2026年度に開催する研修プログラムを全時間受講可能なこと

※上記要件のほか、看護師長に相当する職位以上にあることが望ましい
- 定員は50名です。
- 2026年9月頃に募集を開始予定です。
- 集合研修は、2026年11月の予定です。
- 詳細は、2026年度に公表となる募集要項をご確認ください。（公式ホームページ研修ポータルサイトに掲載予定）